

動物実験に関する自己点検・評価報告書

帝京大学

2026年6月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>帝京大学動物実験規程、帝京大学動物実験に関する倫理委員会規程、帝京大学実験動物施設運営委員会規程 等</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>環境省の「実験動物の飼育及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下、「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、帝京大学動物実験規程、帝京大学動物実験に関する倫理委員会規程、帝京大学実験動物施設運営委員会規程等が定められている。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p> |

2. 動物実験委員会

| |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>帝京大学動物実験規程、帝京大学動物実験に関する倫理委員会規程、帝京大学実験動物施設運営委員会規程</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>飼養保管基準及び基本方針に適合した動物実験に関する委員会が置かれている。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし</p> |

3. 動物実験の実施体制

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>帝京大学動物実験規程、帝京大学動物実験に関する倫理委員会規程、帝京大学動物実験に関する倫理委員会事前審査委員会規程、動物実験計画・申請書（様式第 1 号）、当該動物実験等の倫理性に関する自己評価（様式第 2 号）、動物実験・実習報告書（様式第 3 号）実験動物飼養保管・実験施設設置状況報告書様式 等</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験の実施に必要な動物実験規程等および各種申請書様式等が適正に定められている。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p> |

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>帝京大学遺伝子組換え生物実験安全管理規程、遺伝子組換え動物の管理マニュアル（小型げっ歯類編）、帝京大学中央実験動物施設観戦飼育室利用マニュアル 等</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する様式や手続きを整備している。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p> |

5. 実験動物の飼養保管の体制

| |
|---|
| 1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 帝京大学動物実験規程、帝京大学実験動物施設運営委員会規程、実験動物飼養保管・実験施設設置状況報告書、板橋キャンパス中央実験施設利用マニュアル、八王子キャンパス医真菌研究センター手順書、宇都宮キャンパス標準業務手順書 等 |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規定に定められており、確認に必要な各種書式も適正に定められている。また、飼養保管施設には施設単位で作業手順書が定められている。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。 |

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

| |
|---------|
| 該当事項なし。 |
|---------|

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

| |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>帝京大学動物実験規程、帝京大学動物実験に関する倫理委員会規程、帝京大学動物実験に関する倫理委員会事前審査委員会規程、帝京大学実験動物施設運営委員会規程、帝京大学動物実験に関する倫理委員会議事録、帝京大学実験動物施設運営委員会議事録 等</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>帝京大学動物実験規定等に基づいて、学長の諮問機関として委員会が開催され、関連事項に関して審議し、適性に機能を発揮している。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p> |

2. 動物実験の実施状況

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験計画書・申請書、当該動物実験の倫理性に関する自己評価、動物実験計画審査記録、動物実験・実習報告書、動物実験自己点検票（様式 2 - 1）等</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書を審査し、学長の承認を得るとともに動物実験・実績報告書と動物実験自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p> |

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

| |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>学外施設からの動物搬入申請書、学外施設への動物搬出届出書、動物搬出記録、遺伝子組換え動物の管理マニュアル、感染飼育室利用マニュアル、遺伝子組換え動物実験一覧表、感染実験飼育室作業記録 等</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験の実施体制がマニュアル等に規定され、適性を実施している。また本学の規定に則った実験が行われ、事故等の報告はなかった。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p> |

4. 実験動物の飼養保管状況

| |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>板橋キャンパス中央実験施設利用マニュアル、八王子キャンパス医真菌研究センター手順書、宇都宮キャンパス標準業務手順書、実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2 - 2）、板橋キャンパス緊急時作業マニュアル、八王子キャンパス非常時対応マニュアル 等</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>実験動物は各施設のマニュアルに従って適正に飼養保管されていた。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p> |

5. 施設等の維持管理の状況

| |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>実験動物飼養保管・実験施設設置状況報告書、帝京大学実験動物飼養保管施設一覧、実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2 - 2）</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2 - 2）等から各施設が設置基準を満たして概ね適正に維持管理されていることを確認しているが、帝京大学動物実験規程において定めている（板橋キャンパス）中央実験動物施設による学内他施設の調査・視察は実施途上である。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>中央実験動物施設による調査・視察を定期的、網羅的に実施するべく更なる体制整備を行う。</p> |

6. 教育訓練の実施状況

| |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>動物実験に関する教育訓練の教材資料、動物実験初心者向け講習会の教材資料、参加者名簿 等</p> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験実施者および実験動物の飼養または保管等に携わる者に対する教育訓練は、帝京大学動物実験規程に基づき、中央実験動物施設が主導して実施している。当該教育訓練は原則として Web（LMS）上で開催し、動物実験実施者等に対して受講を義務付けている。また、それとは別に学内施設を初めて利用する動物実験実施者向けに「初心者講習」を随時開催している。</p> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当事項なし。</p> |

7. 自己点検・評価、情報公開

| |
|--|
| 1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 帝京大学 2025 年度自己点検・自己評価報告書、「帝京大学動物実験に関する取り組み」のホームページ (http://www.teikyo.jp/animal) 等 |
| 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 大学の情報公開ホームページに自己点検・評価報告書をはじめとして、帝京大学における動物実験に関する情報を学内外へ公開している。公開情報の内容には文部科学省が基本方針において定めている項目のほか、公私立大学実験動物施設協議会が要請している情報公開項目を含めている。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当事項なし。 |

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

| |
|---------|
| 該当事項なし。 |
|---------|